

2025年11月4日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ ン ダ ム
代表 者 名 代表取締役社長執行役員 西村 健
(コード: 4917、東証プライム市場)
問 合 わせ 先 CFO 澤田 正典
(TEL. 06-6767-5020)

臨時株主総会を招集する場合の基準日設定に関するお知らせ

当社は、2025年11月4日開催の取締役会において、2025年11月27日から3か月以内に開催する可能性がある臨時株主総会（以下「本株主意思確認総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、現時点で本株主意思確認総会の開催は決議されておりませんが、仮に本株主意思確認総会を開催することになった場合に円滑に本株主意思確認総会を開催するために、先立って基準日を設定するものであります。本株主意思確認総会を開催することになった場合には、別途お知らせいたします。

記

1. 本株主意思確認総会に係る基準日等について

当社は、本株主意思確認総会を開催することとなった場合に備え、本株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年11月27日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025年11月27日（木曜日）
- (2) 公告日 2025年11月12日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告により下記の当社ホームページに掲載いたします。
<https://www.mandom.co.jp/>

2. 本株主意思確認総会の開催及び付議議案等について

当社は、本日付「株式会社シティインデックスイレブンスらによる当社株式の大規模買付行為等を踏まえた当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針の導入に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたように、株式会社シティインデックスイレブンス、野村総合研究所及び株式会社シティインデックスファーストによる市場内外における当社株式の急速かつ大量の買付け等を踏まえた当社株券等の大規模買付行為等に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。

本対応方針に定めていますとおり、当社は、本対応方針に定める大規模買付者を含む特定株主グループが本対応方針に定めるルールを遵守していると認められる場合には、対抗措置を発動すべきではないと考えられるため、株主意思確認総会を開催いたしません。

他方で、当社は、本対応方針に定める大規模買付者を含む特定株主グループが本対応方針に定めるルールに違反したと認められる場合で、当社取締役会において大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきであると考える場合には、株主意思確認総会を開催することを本対応方針に定める取締役会評議期間内に決定し、当該決定後実務上合理的な範囲で速やかに準備の上で株主意思確認総会を開催します。株主意思確認総会の開催の決定に際しては、本対応方針に定める本特別委員会の意見を最大限尊重して判断するものとしております。

以上を踏まえ、当社は、株主意思確認総会を開催することとなった場合に備え、2025年11月4日開催の取締役会において、その招集のための基準日の設定について決議いたしました。

なお、当社は、本株主意思確認総会を招集することとなった場合には、その開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第お知らせいたします。

以上